

医政経発1127第1号
平成27年11月27日

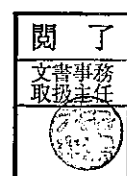
広島県収受	
第	号
27.11.30	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局経済課長
(公印省略)

新たに薬価基準に収載された医薬品の「薬価基準
収載医薬品コード」について

平成27年11月27日付厚生労働省告示第456号をもって新たに薬価基準に収載された医薬品の「薬価基準収載医薬品コード」は、別添のとおりとするので、関係方面への周知方御配慮願いたい。



(平成27年11月27日付)

医薬品コード	品名	規格単位	メーカー	薬価
(内 用 薬)				
1179044F6020	ジプレキサザイデイス錠2.5mg	2.5mg1錠	日本イーライリリー	138.30
3339003C1028	イグザレルト細粒分包10mg	10mg1包	バイエル薬品	413.00
3339003C2024	イグザレルト細粒分包15mg	15mg1包	バイエル薬品	588.40
3399009F3022	エフィエント錠2.5mg	2.5mg1錠	第一三共	201.20
4291024M2020	レブラミドカプセル2.5mg	2.5mg1カプセル	セルジーン	7,647.10
4291032M3021	アレセンサカプセル150mg	150mg1カプセル	中外製薬	6,614.60
(注 射 薬)				
6241400A6024	シプロキサソ注400mg	400mg200mL1袋	バイエル薬品	2,404

連絡票

ご担当者様

お世話になっております。

日頃より医療用医薬品の流通改善について、ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、ご連絡の趣旨でもあります医療用医薬品の流通改善の取組について、別添のとおり9月1日付けで「医療用医薬品の流通改善の促進について（提言）」（以下、新提言）が取りまとめられました。

平成19年の「医療用医薬品の流通改善について（緊急提言）」（以下、緊急提言）取りまとめの際に、関係各位あて流通改善の推進について協力を求めてきましたが、新提言についても同様に周知及び協力要請することといたします。

なお、ご参考までに前回の緊急提言時の通知（別紙省略）を参考添付いたします。

皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成27年11月24日

（連絡先）

厚生労働省医政局経済課

流通指導官 矢野 健太郎

TEL:03-5253-1111（内線）2536

※なお、標記に関する資料は、厚生労働省ホームページにて掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei.html?tid=127251>

医政経発第 1010001 号

平成19年10月10日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長



医療用医薬品の流通改善について

医療用医薬品の流通改善については、平成16年6月より「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」（以下「流改懇」という。）を開催し、医療用医薬品の流過程の現状を分析するとともに公的医療保険制度の下での不適切な取引慣行の是正等について検討してきました。

今後の流通改善の方策について、流改懇においては、公的保険制度下における取引全体の適正化を図る観点から、流通上の諸課題についてその実態を再度検証し、先に公表した「中間とりまとめ」（平成16年12月）に基づく流通改善の取組をより効果的に推進するため、今般、別紙1のとおり、「医療用医薬品の流通改善について（緊急提言）」がとりまとめられました。また、当該とりまとめを踏まえ、別紙2のとおり、「医薬品流通近代化協議会報告」（昭和62年9月）で示されたモデル契約書についても改正されました。

貴職におかれましては、あらためてこの内容を御理解の上、これに沿って流通改善の一層の推進に御尽力、御協力いただきますよう、貴管轄下の各流通当事者への周知徹底及び御指導方、よろしく申し上げます。